

千葉県ワンルームマンション建築指導要綱の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後																																
<p>第1条～第9条 (略)</p> <p>(事前周知及び事前説明)</p> <p>第10条 建築主は、第4条に規定する標識を設置した後、直ちに近隣居住者に対して建築計画の周知を行い、周知した内容について事前周知報告書(様式第7号)を建築計画書とともに、提出するものとする。</p> <p>2 建築主は、建築予定地の近隣居住者及びワンルームマンションの敷地の町内自治会からワンルームマンションの建築及び管理について説明を求められたときは、速やかに応じ、その内容について事前説明報告書(様式第8号)を提出するものとする。</p> <p>第11条～第20条 (略)</p> <p>様式第1号～様式第6号 (略)</p> <p>様式第7号</p> <p style="text-align: center;">様式第7号 事前周知報告書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">建築物の名称</td> </tr> <tr> <td colspan="4">敷地の地名地番</td> </tr> <tr> <td colspan="4">標識設置年月日 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="4">周知日 年 月 日 ～ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="4">周知件数 件</td> </tr> <tr> <td colspan="4">添付図書 1 周知範囲図 2 周知資料</td> </tr> <tr> <td>番号</td> <td>近隣居住者の住所及び氏名</td> <td>周知年月日</td> <td>周知方法</td> </tr> <tr> <td style="height: 100px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(注意) 1 周知範囲図には、敷地、敷地境界線から水平距離1.5メートルの線及び近隣居住者の位置を図示して下さい。 2 番号は、周知範囲図の付番と合わせて記入してください。</p>	建築物の名称				敷地の地名地番				標識設置年月日 年 月 日				周知日 年 月 日 ～ 年 月 日				周知件数 件				添付図書 1 周知範囲図 2 周知資料				番号	近隣居住者の住所及び氏名	周知年月日	周知方法					<p>第1条～第9条 (略)</p> <p>(事前説明)</p> <p>第10条 建築主は、第4条に規定する標識を設置した後、直ちに近隣居住者に対して建築計画の説明を行い、説明した内容について事前説明報告書(様式第8号)を建築計画書とともに、提出するものとする。また、建築予定地の町内自治会及び近隣居住者から、別途、ワンルームマンションの建築及び管理について説明を求められたときは、速やかに応じ、その内容について事前説明報告書(様式第8号)を提出するものとする。</p> <p>第10条第2項 削除</p> <p>第11条～第20条 (略)</p> <p>様式第1号～様式第6号 (略)</p> <p>様式第7号 削除</p>
建築物の名称																																	
敷地の地名地番																																	
標識設置年月日 年 月 日																																	
周知日 年 月 日 ～ 年 月 日																																	
周知件数 件																																	
添付図書 1 周知範囲図 2 周知資料																																	
番号	近隣居住者の住所及び氏名	周知年月日	周知方法																														

様式第 8 号

様式第 8 号

事前説明報告書

年 月 日

千葉県市長様

建築主 住所
氏名

連絡先電話番号 ()
電子メールアドレス @

千葉県ワンルームマンション建築指導要綱第 10 条第 2 項の規定により事前説明を行いましたので、次のとおり報告します。

建築物の名称					
敷地の地名地番					
建築設置年月日	年	月	日		
説明日	年	月	日		
説明世帯数					
添付図書	1 説明世帯位置図 2 説明資料				
番号	説明世帯の住所及び氏名	説明世帯からの意見・要望内容	説明世帯からの意見・要望に対する回答等	説明年月日	説明者氏名

(注意)

1. 番号は、説明世帯位置図の付番と合わせて記入してください。
2. この報告書は、説明日から概ね 7 日以内に提出して下さい。

様式第 9 号～様式第 12 号 (略)

様式第 8 号

様式第 8 号

事前説明報告書

年 月 日

千葉県市長様

建築主 住所
氏名

連絡先電話番号 ()
電子メールアドレス @

千葉県ワンルームマンション建築指導要綱第 10 条の規定により事前説明を行いましたので、次のとおり報告します。

建築物の名称					
敷地の地名地番					
建築設置年月日	年	月	日		
説明日	年	月	日		
説明世帯数					
添付図書	1 説明世帯位置図 2 説明資料				
番号	説明世帯の住所及び氏名	説明世帯からの意見・要望内容	説明世帯からの意見・要望に対する回答等	説明年月日	説明者氏名

(注意)

※番号は、説明世帯位置図の付番と合わせて記入してください。

様式第 9 号～様式第 12 号 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和 5 年 7 月 1 日前に近隣居住者に対して建築計画の周知がなされているワンルームマンションについては、なお従前の例による。